

宝塚市東洋町1番1号
TEL 0797-77-2168
FAX 0797-74-6902

宝塚市議会事務局議事調査課

FAX

送付先: 神戸地方検察庁 企画調査課

発信元: 宝塚市議会事務局 議事調査課

加藤 努

FAX番号: 078-367-6021

送付枚数: 1枚(本状を含む。)

電話番号: 078-367-6019

日付: 6/12/2018

要件: 宝塚市カラスによる被害の防止に関する条例の立法事実について

至急! ご参考まで ご確認ください ご返信ください ご回覧ください

昨日、電話でお問い合わせのあった本条例の立法事実についてですが、議員に聞き取りをいたしましたので、その内容につきまして、簡単に御報告申し上げます。

現在、実際に市内で発生しているカラスへの餌やり起因する事案の解決及び今後における発生防止のために条例の制定が必要であると考えています。

市内で発生している事案の概要については、次のとおりです。

昨年4月頃から、一人の市民が自宅の駐車場でカラスに餌やりをしまして、近隣住民から自治会に苦情が入る。

市にも連絡をしたが、自宅で行われていることについては注意ができない。

こうしている間にも、餌やりがだんだんエスカレートしてカラスの数も増える。

今年に入り、近隣住民が、直接本人に話をするが聞く耳を持たない。

また、2月には自治会として、家族に餌やりを辞める様をお願いをするが、家族も困っており埒が開かない。

4月末に一旦は自宅での餌やりは止まるが、未だに毎日餌を持って近くの河原に餌やりに行っている状況である。

本事案は、市内の他の地域においても発生する可能性があり、近所同士のトラブルの範囲を超えていると考えることから、他市での事例を参考に、市が間に入って問題を収めることができるようにするための条例の制定が必要である。